

いの町農業委員会議事録

日 時 令和4年7月29日(金) 14時00分～15時03分
場 所 吾北総合支所 3階 大会議室

出席委員 13名

1	北川 善雄	出		尾崎 博達	—
2	井上 繁利	出		森田 弘志	出
3	筒井 延代	出		小松 保喜	出
4	尾崎 一章	出		山中 久光	出
5	大原 美智子	出		氏原 憲明	—
6	和田 光正	出		西野内 國廣	欠
7	池澤 秀幸	出		日野 直宏	—
8	森田 健一	出		中岡 弘明	—
9	水田 亮	欠		山本 武巧	—
10	刈谷 真幸	出		水田 博章	出
11	伊東 豊江	欠		山岡 孝志	欠

農業委員会事務局 2名

吾北分室	公文 奏瑠
書記	大川 智史

議 題

- 第29号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
 第30号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
 第31号議案 非農地証明願について
 第32号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
 第33号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について
 第34号議案 非農地証明願について

《開会の挨拶》

議 長 第29号議案については水田委員に関係する案件ですので水田委員は退席してください。

<水田委員退席>

議 長 事務局の説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

森 田 農業委員の森田です。担当推進委員さんの親族が関連する案件ですので私が代わりに説明します。現地は常に綺麗にされておりまして問題ない状態と思われます。労働力に関しても働き過ぎぐらい働かれておりますので全く問題ないと思われます。

議 長 第29号議案につきまして関係委員の発言が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、許可することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで第29号議案については許可したいと思います。

<水田委員着席>

議 長 続きまして第30号議案について事務局の説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

大 川 推進委員の尾崎委員が欠席ですので事務局から説明させていただきます。今回は駐車場に転用されるとのことで日照の被害は当然発生しません。周辺の田への影響は排水だけになるかと思われますが排水に関しては既設の水路へ流すという計画です。この水路は中央西土木事務所の管理になるようで排水しても問題ないという協議を先方とも済ませているそうです。この農地は元々農業振興地域農用地だったようですが除外の手続きも終わって今回の転用の手続きに入りました。特に問題はないと尾崎委員の確認も取っています。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで県に進達することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで県に進達したいと思います。続きまして第31号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

山 中 推進委員の山中です。受付4について説明します。現地は高岩のすぐ下にある下八川弘瀬、タイヤセンターの後ろの上段になります。所有者の方が町外におりますので近所の方が当たって作っていましたが猿の被害がすごくて何も作れなくなって返されてから現状は藪になっています。

森 田 推進委員の森田です。受付5について説明します。7月27日に現地を確認しました。仁淀川堤防を少し行ったところですが写真で見て貰ったら分かる通り住宅も既に建っていますし、通路にもコンクリートが張っていますので非農地としては問題ありません。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで証明することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明したいと思います。第32号議案相続税の納税猶予に関する適格者証明について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

大 川 一点訂正があります。農用地等の明細にある「松原1207番1」については行政書士から取り下げの申出がありましたので削除してください。

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

水 田 推進委員の水田です。先日7月27日に事務局と現地を確認しました。私が確認したのは枝川の農地のみです。場所はJ A枝川の南側と、西バイパス・JRを越えた奥にある農地です。特に問題はありません。

森 田 推進委員の森田です。私も27日に現地を見に行きました。サニーアクシスの前の沖田にある土地ですが、写真を見て貰ったら分かる通り稲が植わっていますので問題ありません。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで証明することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明したいと思います。続きまして第33号議案農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の報告が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら専決処分ですのでこれで終わりたいと思います。続きまして追加議案、第34号議案非農地証明願について事務局の説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

公 文 事務局の公文です。7月22日に推進委員に西野内委員と現地を確認しました。場所は清水のガソリンスタンドから500mほど入った大洋建設の進入路です。20年以上耕作しておらずずっと耕作していなかったということで特に問題ないとお聞きしております。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで証明することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 4 年 8 月 29 日

会長

北川 善雄

署名委員

刈谷 真幸

署名委員

井上 繁利